

様式第1号(第5条関係)

会議概要

会議の名称	平成24年度第2回久喜市水道事業運営審議会
開催年月日	平成24年11月30日(金)
開始・終了時刻	午後1時30分から午後3時00分
開催場所	鷺宮総合支所 4階 405会議室
議長氏名	野矢良子
出席委員(者)氏名	野矢良子、板橋文夫、真久 治、川島 孝、佐藤富江、 山田恵理子、菊地雅之、出澤 勇、新井はま子、石井晴夫、 鈴木美栄子、橋本善男、車田 貞、西谷美春
欠席委員(者)氏名	長島一枝
説明者の職氏名	加藤水道業務課長、飯田水道施設課長、川口庶務係長
事務局職員職氏名	橋本上下水道部長、吉田上下水道部副部長、 加藤水道業務課長、飯田水道施設課長、 川口庶務係長、平川庶務係担当主査
会議次第	1. 平成23年度久喜市水道事業会計決算状況について 2. その他
配布資料	平成24年度第2回久喜市水道事業運営審議会次第、 席次表、平成23年度久喜市水道事業会計決算の概要
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
加藤課長	<p><b>1 開会</b></p> <p>これより、第2回久喜市水道事業運営審議会を始めます。始めに、野矢会長よりご挨拶をいただきたいと思います。</p>
野矢会長	<p><b>2 会長あいさつ</b></p> <p>【省略】</p>
加藤課長	<p><b>3 議事</b></p> <p>ありがとうございました。さて、本日は、審議委員 15 名中 14 名の委員さんに出席していただいております。定数の過半数の委員さんに出席していただいておりますので、審議会条例の規定により、本審議会は成立していることを、ご報告させていただきます。なお、長島委員さんにおかれましては、所用のため欠席とのご連絡を受けております。委員の皆様によろしくとのことでしたので、ご報告させていただきます。さて、本審議会の議事進行につきましては、審議会条例第 6 条の規定によりまして、会長が議長となることになっております。これから先の進行につきましては、野矢会長にお願いいたします。</p>
議長 (野矢会長)	<p>それでは、着座にて、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。平成 23 年度久喜市水道事業会計決算状況について、事務局より説明をお願いします。</p>
加藤課長	<p>平成 23 年度久喜市水道事業会計決算状況につきまして、川口庶務係長よりご説明させていただきます。</p>
川口係長	<p>【配布資料「平成 23 年度久喜市水道事業会計決算の概要」により、説明】</p>
議長 (野矢会長)	<p>ありがとうございました。業務の状況から、料金、収入、支出まで詳しく説明していただきました。ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら挙手にてお願いいたします。</p>
真久委員	<p>企業債等の負債額と資産を比較したときに水道事業会計全体としてプラスになっているという考え方でよろしいでしょうか。</p>

<p>議長 (野矢会長) 真久委員</p>	<p>水道事業会計全体を見て、収益があるのかということでしょうか。</p> <p>そうです。</p>
<p>車田委員</p>	<p>それと併せて、中期計画と比べて、投資計画や料金収入がどのようになっているのか教えてください。</p>
<p>川口係長</p>	<p>最初のご質問ですが、資料にはございませんが、水道事業会計で貸借対照表というものを作成しております。その中に記載しておりますが、平成23年度末時点で今後支払わなくてはならない額、つまりは流動負債の合計が、4億6,265万3,337円でした。それに対し、平成23年度末に持っていた現金は、35億5,134万3,401円でございます。ただし、公営企業法の改正に伴い、平成26年度から企業債未償還額を流動負債に加えるという話もございません。では、企業債未償還額はどのくらいあるのかというと、約46億円です。ですので、企業債の未償還額を一括で返済しようとしても出来ません。しかしながら、企業債については、政府資金で借り入れた場合は30年間で償還するなど、長い年月をかけて返済していく性質のものなので一括で返済するということは基本的にはございません。</p>
<p>真久委員</p>	<p>水道事業全体を見ると、負債額が上回っているということではよろしいでしょうか。その負債額は、この数年間の経理や人口減等を考えたときに、この企業債未償還額を返済することができるのでしょうか。もし、将来的に返済が難しいようなら、料金を値上げせざるを得ないということになるのでしょうか。</p>
<p>川口係長</p>	<p>先ほどお話しした企業債の償還については、1年1年決められた金額を返済していきますので、一括で返済するという話ではございません。ですから、一括で返済できないからと言って、経営が危ないという話ではございません。昨年度、皆さんにお願いした水道料金の値上げの話で、7.1%の値上げという話になりましたけれども、当然の事ながら、その際に策定した財政収支計画の中にも企業債の償還を考慮し、料金改定をさせていただいております。</p>
<p>議長 (野矢会長)</p>	<p>次に、車田委員の質問について、回答をお願いいたします。</p>

加藤課長	財政収支計画との比較のお話だと思いますが、平成23年度の収益だけを申し上げますと、財政収支計画では3億5,300万円と見込んでいましたが、決算額では4億2,900万円ほどございまして、比較しますと、7,600万円程度増えている状況でございます。
車田委員	今後は収入が年々減っていくのだと思いますが、我々は今の料金体系で大丈夫なのかの判断をしていけば良いということでしょうか。
加藤課長	そうです。
車田委員	平成23年度については、目標を達成したと言う事で良いのでしょうか。
加藤課長	平成23年度は、目標を達成することが出来ました。
板橋副会長	行政側は、今度も減収が続くと予想しているのでしょうか。もし、そのように予想しているのであれば、水道事業として、どのような対策を講じるのでしょうか。その減収を見込んで料金改定を行っていると思いますが、今のところ予想の範囲内に納まっているのでしょうか。人口減や色々な要因を考慮して、財政収支計画を策定したはずですが、その推計どおりに推移しているのでしょうか。
加藤課長	平成23年度については、推計の範囲内で推移しております。
橋本部長	今回の料金改定については、平成24年度の収支より反映されますので、今回の平成23年度決算には反映されていませんが、財政収支計画と比較すると約7,000万円の収益があったという結果になりました。今回の7,000万円については、将来に投資計画しているものを前倒しして行うことによって、還元していきたいと考えています。来年度以降の収益については、料金改定反映後の結果が出ていないので、今は何とも言えませんが、財政収支計画の範囲内で納まればと考えております。収入が減少傾向にあることについては、今回は、一般家庭で使用する水量が減少しておりますが、現実的には、企業等で使用する水量の方がもう少し落ち込んでいくのではないかと財政収支計画では見込んでいるということでございます。
議長 (野矢会長)	話は変わりますが、最近アリオ鷺宮付近に一戸建てが多く建ったために、付近の小学校の児童数が急激に増え、教室を増やさなくてはいけない学校

	が2校ほどあります。
川島委員	広報くきの12月1日号を確認すると、人口が15万6千人を超えていますね。
議長 (野矢会長)	ここ数ヶ月の話ですが、人口が増えているということは水道事業の収支を考えたときに良い傾向だなと感じております。
川島委員	借換債については、高い利率の企業債が対象になるとのことでしたが、対象となるものはどのような利率のものなのでしょうか。
川口係長	国の制度として、何年も前から総務省と財務省が実施しているものですが、最初の年は7%以上が対象でした。そこから、順次6%以上、5%以上と実施されました。久喜市としては、合併前から4地区でそれぞれの条件に一致した企業債を繰上償還してきました。繰上償還が出来る条件に一致していなかった5%以上の企業債が残っていましたが、新たに条件に一致する企業債がでてきましたので、今回実施したものです。ですので、久喜市水道事業の企業債については、5%以上のものは無くなったということがございます。5%未満のものは残っていますが、条件に合わないため、補償金が免除となる繰上償還は出来ません。
橋本委員	今回の補償金免除繰上償還で、武蔵野銀行からの借り換えによって、利率が1/10になったことは評価できるのですが、他の銀行から見積りをとったのでしょうか。
川口係長	これについては、久喜市水道事業で口座振替や水道料金の支払いができる全ての金融機関に見積もりをお願いして、利率が一番低いところに借入れをお願いしました。
橋本委員	県水の受水費について、1m3あたりいくらで購入しているのでしょうか。
加藤課長	1m3あたり61円78銭です。これは、平成17年に県内で統一された金額です。
真久委員	有収率についてですけれども、大体90%を推移しているようですが、県内の他の市町村と比較すると低いように思えるのですが、どうでしょうか。また、もしそうであるならば、主な原因は漏水と考えてよろしいでしょう

飯田課長	<p>か。</p> <p>有収率については、浄水場からの配水量と家庭で使用した水量との比率で、その差は漏水してしまったり、水質保全をするために水を抜くドレン作業や工事の時に管の中を清浄するために使われていたりしたものです。各自治体によって、水質に応じて作業が異なりますので、一律にどのくらいの率が良いのかという基準は難しいところではあります。久喜市は、県内平均が91.85%ですので、平均と比較すると若干低い数値で推移しています。今後の対策としては、漏水を早期に発見して修理していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。また、平成23年度については、震災の影響がございまして、特に漏水が多かったため、有収率が下がっているということがございます。今後も、なるべく無駄な水を増やさないようにしていきたいと思っております。</p>
橋本委員	<p>漏水の工事について、お伺いしたいのですが。資料の6ページに平成23年度に行った主な工事とありますが、県道北根菖蒲線と県道さいたま菖蒲線の工事については、落雷によって森下浄水場で圧力変化があって、その影響を受けたために行った工事でしょうか。</p>
飯田課長	<p>菖蒲地区の2箇所の工事については、その影響を受けて行った補修工事です。この工事を行った管については、石綿管を使っていたということで、老朽化していたことから、影響を大きく受けたようです。</p>
橋本委員	<p>もう新しい管に変わったのですか。</p>
飯田課長	<p>全て布設替を行って、舗装の復旧についても実施しております。</p>
真久委員	<p>今のご時勢、状況に応じて適切な予算執行が大切だと感じております。従いまして、今回は平成24年度予算について、今回は平成23年度決算について審議させていただいたのだと思います。そこで、来年度のこの時期の審議会では、年度の上半期も過ぎたあたりでありますから、年度の現況での執行状況が読み取れる書面、費目ごとの執行率が読み取れる書面等を用意してほしいのですが可能でしょうか。</p>
加藤課長	<p>平成24年度の上半期の進捗状況のお話が出ましたが、議事が終了したところで、その他として口頭ではございますが、4月から9月までの進捗状況</p>

	<p>についての概略をご報告させていただこうと思っておりました。来年度については、資料を提出することが出来るか分かりませんが、今回は口頭で説明させていただきます。</p>
<p>議長 (野矢会長)</p>	<p>他に質問がございますでしょうか。もし、他に質問がないようでしたら、これで質疑を打ち切りたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
	<p>(はい。の声)</p>
	<p><b>4 その他</b></p>
<p>議長 (野矢会長)</p>	<p>それでは、次に、次第4のその他に入らせていただきたいと思います。事務局より何か説明はございますか。</p>
<p>加藤課長</p>	<p>それでは、事務局から3点ほど説明させていただきます。まず1点目でございますが、真久委員さんからの質問にもございました平成24年度水道事業会計上半期執行状況について、口頭ではございますが、川口係長からご説明させていただきます。</p>
<p>川口係長</p>	<p><b>【平成24年度久喜市水道事業会計上半期執行状況について、口頭で説明】</b></p>
<p>加藤課長</p>	<p>続きまして、2点目でございますけれども、私のほうから今後の予定等について、説明させていただきます。次回の審議会につきましては、平成25年5月頃に平成25年度水道事業会計予算につきまして説明をさせていただきますと思います。開催日程等につきましては、決定しだい、事務局の方から通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。次に、3点目でございますが、会議録の確認方法についてでございます。前回と同様に作成した議事録につきましては、出席された委員の皆様には議事録案を郵送し、期限を設けて確認していただきたいと思います。その期限までにご連絡が無い場合につきましては、申し訳ございませんが、原案にご了承いただいたこととさせていただきますのでよろしくお願いいたします。議事録の署名につきましては、議事録を皆様に確認していただいた後、野矢会長よりご署名いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 (野矢会長)</p>	<p>ありがとうございました。本日の議題は全て終了いたしました。ここで、議長の任を解かせていただきたいと思います。本日は、ご協力いただきまして、ありがとうございました。</p>

加藤課長	<p><b>5 閉会</b></p> <p>それでは、閉会にあたりまして、板橋副会長よりご挨拶をいただきたい と思います。</p>
板橋副会長	<p><b>【省略】</b></p>
加藤課長	<p>大変ありがとうございました。それでは、これもちまして、閉会とさ せていただきます。本日は、ありがとうございました。</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>平成24年12月27日</p> <p style="text-align: center;">会 長 ..... 野矢 良子 .....</p>	